

平成28年度 全日本少年少女武道（合気道）錬成大会要項

- 趣 旨** 全国の小・中学生を対象に基本錬成を主眼とし、合気道の正しい普及並びに心身の錬磨と相互の親睦を図り、我が国の将来を担う青少年の健全なる育成に資する。
- 主 催** 公益財団法人 日本武道館・公益財団法人 合気会
- 後援(予定)** スポーツ庁・日本武道協議会
- 主 管** 公益財団法人 合気会 合気道本部道場
- 期 日** 平成28年7月17日（日）午前11時開会
- 場 所** 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3
- 参加資格** 健康上支障ないと認められた小・中学生で、責任者のいる団体であること。
- 錬成内容**
 - ・基本錬成（準備体操と受身・膝行・基本技など）
※稽古区分を1部（小学1、2年生）、2部（小学3、4年生）、3部（小学5、6年生）、4部（中学生）の4部に分けます（違う部の稽古に参加可能）。
 - ・演武錬成（各団体ごとに演武を行う）
 - ・模範演武 見学
- 参加方法**
 - 申込方法
インターネットまたは郵送のどちらかで申し込むこと（併用厳禁）。
◀インターネットの場合▶
詳細は、別紙インターネット参加申込受付案内を参照のこと。
新規参加団体は、事前に団体登録を申請すること。
※参加申し込み及びそれ以降の諸連絡（参加者変更等）は、「インターネット」によるか、「郵送」によるか、いずれかに統一してください。併用・変更はおやめください。
◀郵送の場合▶
申込先 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3 日本武道館振興課合気道係あて
別紙申込用紙に所定事項を記入の上、定形最大（長3）の封筒で郵送のこと。
 - 参加費 1人 700円（同封の銀行振込依頼書にて送金のこと）。
 - ①振込期限は申込締切と同日までとする。
 - ②一旦納入された参加費は一切返金しない。
 - ③参加者全員にプログラム、錬成証、参加章を渡す。
 - ④三菱東京UFJ銀行窓口から振り込み場合、手数料は無料（ATMを除く）。
 - ⑤依頼人欄に申込書左最上部に記載されているコードNo・都道府県・団体名（フリガナ含む）を必ず記載のこと。
 - ⑥振込依頼書を使用しない場合、下記口座番号等を確認の上、振り込むこと。
【振込先】（昨年同様）
振込先：三菱東京UFJ銀行 神田支店
預金種目：普通預金
口座番号：3817491
口座名：公益財団法人日本武道館特別会計合気道口
口座名カナ：コウエキザイダンホウジンニッポンブドウカントクベツカイケイアイキドウグチ

(3) 申込締切 平成28年6月3日（金）厳守。

- 10. 座席予約** 子供の参加者が40人を超す団体に限り、座席予約を受け付ける。席は2、3階とし、主催者が指定する。別紙申込用紙に子供、付き添いの人数を記入のこと。

11. 集合場所及び受付時間

開催日当日、参加団体は会場正面玄関前に集合、午前9時より10時30分までに受付を完了すること。

- 12. 安全対策**
 - (1) 安全管理には万全を期すが、大会実施中万一事故が発生した場合は、医師または看護師により応急処置を施し、さらに当日、病院等で診療を受けた場合には、その初診料は主催者が保険の範囲内で負担する。参加者は、健康保険証（コピー可）を持参のこと。なお、日本武道館では大会中のみ（大会会場への往復途上は含まれない）の傷害保険に加入する。
 - (2) 保護者及び責任者は、参加者が過労にならないよう日程に留意し、特に体調不十分なものは参加させないよう配慮すること。
 - (3) 保護者及び責任者は、会場内外における参加者の行動に充分注意し、事故の防止につとめること。

- 13. その他**
 - (1) 少人数でも参加は可能（1人でも参加可能）
 - (2) 開会式（午前11時開始）
各団体ともプラカードを持って入場する。そのプラカードは全て（公財）合気会で用意する。
 - (3) 大会指導員説明書・演武順進行表は6月下旬、（公財）合気会より希望送付先へ送付する。
 - (4) 大会指導員の委嘱状は、7月上旬、日本武道館より同指導員へ送付する。
 - (5) 昼食は各自で用意すること。
 - (6) 観覧は自由。
 - (7) 宿泊等の斡旋業務を下記旅行者に委託している。詳細は別紙参照のこと。
近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本
「全日本少年少女武道錬成大会」係
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル 3F
TEL 0570 (064) 205 FAX 03 (6730) 3230
〔問い合わせ先〕
（公財）日本武道館振興課 TEL 03 (3216) 5134
FAX 03 (3216) 5117
（公財）合気会事務局 TEL 03 (3203) 9236
（土・日・祝日を除く午前10時～正午・午後1時～午後5時）

以上